

## 目次

もしもの時に役立つ

## 「交通事故 ミニ知識」

### 救急 119

### 警察 110

究極の交通事故損害賠償完全マニュアル  
<http://jiko-zero.info/g.html>

#### 事故現場の安全確保

#### 交通事故が発生したら慌てない！

交通事故が起きるとほとんどの人は、気が動転して何をしたら良いかわからなくなってしまいます。とにかく冷静になり、現場の危険の有無を確認します。突然事故車両が道路をふさいでしまうと、後続車がぶつかってくる可能性もあります。特に高速道路や国道は危険です。直ちに**発炎筒**、**フラッシュライト**や**赤旗**等で後続車両に事故発生を知らせ二次的の発生を回避します。

くれぐれも自分が轢かれないうち注意することも重要です。

- 任意保険 24 時間連絡先・・・1
- 事故が発生したら・・・2
- 事故処理が終わったら・・・7
- 現場での示談は要注意！・・・8
- 追突事故の注意点・・・9
- よくある質問 Q & A・・・10
- 相手の情報記入欄・・・14
- メモ

#### 車載 必需品

- \* 鉛筆 or シャープペンシル  
ボールペン等は熱に弱いので
- \* 白チョーク

車を移動する場合 位置関係を道路上に記録しておくため

#### 負傷者救護

速やかに安全を確保したら、負傷者がいる場合、怪我の程度に応じ必要であれば救急車を要請します。119 番通報し、次の順序で落ち着いて正確に情報を伝えることが必要です。

正確な事故発生場所

火災の有無

負傷者の人数

負傷の程度は具体的に

例、出血の程度・意識の有無

呼吸停止など

他にも、負傷者が車体に挟まれているなど、具体的な情報を詳しく伝えることが重要です。

#### 任意保険 24 時間連絡先

保険会社名

保険

事故受付電話番号

0120- ( )

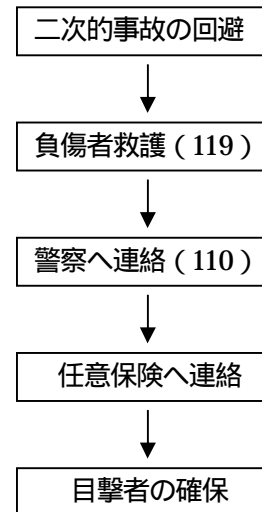
ロードサービス電話番号

0120- ( )

自車のナンバー

任意保険証券番号

#### 事故が発生したら



#### 警察へ連絡

負傷者の応急処置等を済ませ救急車などの要請が済んだら、今度は事故の発生を警察に連絡します。負傷の程度や車の破損状況が軽微で、連絡の必要がないと思っても、何らかの金銭的なやり取りが発生する場合、必ず警察に事故の届けを出してください。免許の累積点数等の関係から、警察への連絡を嫌がる加害者がいますが、自動車保険を使用する場合、事故証明が必要となります。自腹で支払うといっている、いざ支払いという段階で態度が急変する加害者もいますので要注意です。交番や派出所でも届出はできます。

#### 任意保険へ連絡

事故で気が動転してしまい、何をしたら良いのかわからない場合、任意保険会社の 24 時間事故受付センターに電話して、アドバイスを受けるという方法もあります。いずれにせよ事故による何らかの損害が発生している場合は、加害者・被害者に関係なく保険会社へ連絡します。そこで適切な指示を受けておけば、その後の処理が円滑に進みます。

#### 目撃者の確保

信号無視が原因の事故など、後から争いになりそうな場合、極力目撃者の連絡先を聞き協力を要請しておきます。後日探すことは非常に困難です。

## 事故処理が終わったら

事故処理が終わったら、お互いに怪我がない場合、相手の連絡先・相手の保険会社と担当者の連絡先をメモして下さい。被害者の場合は、加害者の免許証番号・車のナンバーも記録します。物損で双方に過失がある場合、お互いが加入している保険会社間で過失割合によって修理費用を分担します。後日、自分の加入する保険会社より、事故相手の保険会社と担当者を聞かれます。問い合わせ時に相手の任意保険会社の情報を正確に伝えることで、事務処理が早く終わります。前頁でも説明しましたが、お互いに過失等発生する場合は、目撃者の証言が重要になります。

-7-

Q：追突した相手が、修理代だけ払ってくればよいと言っていたので、警察には届けなかった。2日後首が痛いので治療費を払ってくれと言ってきたので、任意保険会社に電話した所、事故の届けがないから無理と言われた。

A：相手の診断書の有無を確認後、直ちに事故の発生した場所を管轄する警察へ人身事故の届けを出し、保険会社へ人身事故の対応を要請します。本来は保険会社が事故の届けをするよう指示すべきです。

解説：事故届けは後からでも出来ませんが、原則として当事者2人が警察へ行くことになっています。

保険会社が代行することもあります。

-11-

## 現場での示談は要注意！

車両のみの軽微な損害では、その場で示談したがる加害者がいますが、即時の回答は避け、後日改めて正式に示談した方が、色々な意味で安全です。世の中には、頻繁に小さな事故を繰り返し事故慣れしている人がいます。相手が交通事故処理に不慣れな素人だと見ると、詐欺まがいの行為をすることもあり注意が必要です。又、事故時は体に異常が無くても、後から痛みが出るのが考えられますので、その場での示談は大変危険です！軽微な事故でも警察に届けることが大切です。又、後日通院することになった場合は、直ちに人身事故に変更することが出来ます。

-8-

## 被害者になった場合 Q & A

Q：追突されたが、相手が修理代を払うと言ったので、連絡先を聞いて別れた。修理代を請求したが、払ってもらえず連絡も取れない。どうすればよいか？

A：事故日、時間、場所、相手車のナンバー、連絡先、修理する前の車の破損を証明する写真を持って、事故現場所轄の警察へ事故届けを出します。そこで警察官の指示に従います。

解説：事故から日にちが経過している場合は、警察も何かと受け付けたがらないと言う話も聞きます。本来は、届ける義務があるのですが、権利もありますので、しっかり届けてください。

-11-

## 追突事故の注意点

平成16年の統計によれば、交通事故の6割以上は追突事故です。事故の形態は、軽微なものから死亡事故まで様々ですが、物損のみあるいは軽度の怪我（ムチ打ち）で大半を占めています。事故件数が多いため、様々なトラブルも発生しています。その中から代表的な例を挙げて、注意点と対処法を解説します。自動車大国日本では、様々な人が車に乗っています。事故後、相手はどのような人か、直ぐには分かりませんので、不用意な言動は要注意です。後に、不用意な言動から、事態が複雑になり、解決が長引く可能性があります。

-9-

Q：追突された時点では、体に異常がなかったので、物損事故の届けを出した。事故から3日後、首に強い痛みが出たので病院に行ったが、事故当日診察を受けていないので、事故との因果関係は分からないと、医師に言われた。

A：頸椎捻挫の場合は、1～7日ぐらいの間に症状が出るとされています。今回の場合物損事故の届けが出てますので、頸椎捻挫の診断書を医師に書いてもらい、相手の保険会社に連絡します。

解説：この場合、医師に事故と捻挫の因果関係を証明してもらう必要はありません。もし疑わしい場合は、自賠責調査事務所が独自に調査し、治療の是非を判断します。特殊な事情がない限り、事故による治療で問題ありません。

-13-

## 加害者になった場合 Q & A

Q：交差点で停車中の前車にほんのわずか「こつんと」当ててしまいました。バンパーに傷もないのに、修理代として2万円その場で請求されました。キズは見た目では分かりません。

A：相手が拒否しても直ちに110番して警察にきてもらい、事故届けをします。その後すぐ自分の加入している任意保険会社に連絡し、後のことは全て保険会社に任せます。

解説：すぐに修理代を請求するような相手は、かなり事故慣れしているので要注意です。相手のペースに巻き込まれないようにして下さい。警察に届けないと後々面倒になる可能性が大です。

-10-

## 事故相手の情報 (1)

名前 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号

自宅 ( ) ( ) ( )

勤め先 (学校など) - ( ) ( ) ( )

-14-

